

令和3年第8回名取市教育委員会定例会 会議録

1 会議の年月日

令和3年8月19日（木）

2 会議の場所

仙台法務局名取出張所 2階 会議室 1

3 出席委員

教育長 瀧澤 信雄

教育長職務代行委員 佐藤 俊隆

教育委員 浅野 かおる

教育委員 洞口 ひろみ

教育委員 荒井 龍弥

4 欠席委員

なし

5 説明のために出席した者

菊池教育部長、鈴木理事兼学校教育課長事務取扱、大澤教育部次長兼生涯学習課長、芳賀教育総務課長、小松文化・スポーツ課長兼復興ありがとうホストタウン推進室長兼市史編さん準備室長、佐藤生涯学習課長補佐、宇田教育部企画員兼教育総務課長補佐、菅原教育総務課教育総務係長

6 議事日程

日程第1 前回会議録の承認

日程第2 会議録署名委員の指名

日程第3 教育長報告

(1) 一般事務報告

(2) 行事予定

日程第4 議事

議案第19号 名取市子ども読書活動推進計画(第二次)について

議案第20号 令和3年度名取市スポーツ賞顕彰者の決定について

7 開会時刻

午後3時00分

8 会議の概要

瀧澤教育長

ただいまより令和3年第8回教育委員会定例会を開催いたします。

日程第1 前回会議録の承認についてですが、7月30日開催の第7回定例会会議録については、先日、委員の皆様へ配付しております。

この内容について、ご質疑等ございませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ、会議録につきましては承認といたします。

次、日程第2、会議録署名委員に、浅野委員並びに洞口委員を指名いたします。よろしくお願いたします。

日程第3 教育長報告(1) 一般事務報告についてですが、私からは新型コロナウイルス感染症関連について何点かお話をさせていただきます。

今日お渡しした資料、臨時校長会資料をご覧ください。ご承知のように宮城県がまん延防止等重点措置の対象となりました。対象は仙台市ですが、明日から9月12日までがその期間となります。本日、まん延防止等重点措置に伴う名取市の対応について校長に周知をすることと、来週から2学期が始まりますので、感染予防対策の確認等をする目的で臨時校長会を開催しました。名取市としての対応方針は後ほど部長から詳しく報告がありますので、私からは学校関係についてポイントをしばってご報告します。

資料2番目の2学期の教育活動等についての、感染予防対策については従来と変わりませんが、換気の重要性が最近言われておりますので、できるだけ早い時期にCO₂モニターを各学校に2台ぐらいずつ導入したいと考えております。そうすると、換気がきちんと行われているかどうかを数値で確認できるということで、それを考えております。

それから、小中学生のワクチン接種については、8月上旬に接種券が発送され、8月16日から優先接種、基礎疾患を持っている子供等が予約開始をしています。一般は8月20日、明日から予約の受付が始まります。しかし、実際に接種が始まるのは9月以降となる見込みです。

それから、スクールサポートスタッフは、先日の臨時議会で補正予算をお認めいただきましたので、できるだけ早く各学校に配置したいと考えております。

学校行事についてですが、まん延防止等重点措置で、県をまたぐ移動は自粛するように、という呼びかけがあります。そういったことも踏まえて、大まかにお話をします。修学旅行については、9月に予定していた学校が複数あり、小学校は会津方面が多く、中学校は栃木方面です。重点措置が9月12日までですが、9月末位まで延長されることも見据えて、9月中に修学旅行を実施するのはリスクが大きいのではないかと、ということで、ほとんどの学校は11月以降に移動する方向で調整しています。9月末ぎりぎりに計画している学校もあるので、

そこはもう少し様子を見ておりますが、9月末ぐらいまでは修学旅行はやらない、というように考えております。また、学校によっては、県内の旅行や近場の旅行に切り替えるということを考えている学校もあります。

野外活動については、ほとんどが県内の自然の家等での野外活動ですので、予定どおり行うということで考えておりますが、一部、山形方面に計画していたところは変更の予定です。文化的行事や中体連関係については、今のところ感染予防対策を十分講じながら実施する方向で考えております。

部活動については、まん延防止等重点措置の期間中は、部活動は行うけれども、対外試合等は原則として自粛する。ただし、東北大会や全国大会は、予定どおり行われるということですので、そこへの参加はやむを得ないのではないかと考えております。

対外的行事として、中体連の駅伝等がありますが、本日午前中中体連の理事会がありましたので、そのあたりを協議されていると思います。

9月14日、15日と、高館小学校、増田小学校、閑上小中学校での能楽堂アウトリーチ事業を予定しておりましたが、東京から講師をお招きするというので、実施が難しいのではないかと考えております。また、海の子山の子交歓会は、今年度実施をするということで検討しており、当初8月に名取でお迎えする予定でしたが、11月に延期をしておりました。ただ、山形県で、県をまたぐ行事は控えるように、という指導があつて、上山市から、そういった中で子供たちを参加するのは難しい、という話をいただいております。結論はまだ出してはおりませんが、今年度は難しいかな、と思っております。

その他は、先生方のワクチン接種についてです。そういったところを今日は午前中確認いたしました。

私からは以上です。それでは続いて教育部長からお願いします。

菊池教育部長

資料は、日程第3 教育長報告(1)一般事務報告です。

私から、まずは新型コロナウイルス感染症緊急経済対策推進本部会議の概要について報告します。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業ですが、この交付金を財源としていろいろな事業をしておりますが、この交付金の追加交付があつたことと、臨時交付金を充当している中小企業等事業安定化応援金の申請が予算を大きく下回る見込みであることから、その分について新たな歳出を組んで対応するものです。

教育部に関するものにアンダーラインを入れております。

新規の充当は、図書館で使用する飛沫防止用デスクパーテーション購入費、文化会館のインターネット整備事業、これはホール内のLANケーブルの設置や、会議室のWi-Fi環境の整備を行います。非接触型体温検知器購入費については、11公民館に導入します。

追加充当としましては、GIGAスクール構想関連でタブレット端末を小・中・義務教育学校に導入するものです。

財源更正としては、生理用品配布事業に財源を更正します。

これらの事業については、9月補正に予算を計上することとしております。

次のページをご覧ください。先日夕方行われました会議ですが、まん延防止等重点措置適用に伴い、仙台市以外で適用する新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金(飲食店)の支給事業を行うという、県で決定した内容を報告しております。要件としては、8月20日午後8時から9月13日午前5時まで、時短の要請に全面協力した店舗に対して、1日の売り上げに対して2万5,000円から7万5,000円を支給するもので、24日間ですので、60万円から180万円の範囲で協力金を支給するという事業です。

2つ目は、飲食店に対する感染防止対策要請への対応状況調査ですが、これは前回も行っていましたが、店舗を回りまして、時短の対応、あるいはチラシ・ポスター配布、あるいは、消毒の対応をしているかどうかの確認等を行います。

協力金の予算については、専決処分とすることとしております。

以上が、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策推進本部会議の概要となります。

続いて、先日開催しました新型コロナウイルス感染症対策本部会議の概要について説明します。

開催の趣旨としては、宮城県がまん延防止等重点措置適用となることに伴い、市町村長会議の内容、本市の感染状況をもとに、本市主催イベント・会議等の考え方、公共施設の利用方針等について協議をするために開会したものです。

報告事項となりますが、市町村長会議の内容については、別冊の資料2-2をご覧ください。

要請期間は、令和3年8月20日から9月12日、対象は県内全域、措置区域は仙台市となります。県と仙台市独自の緊急事態宣言も9月12日まで延長となります。

県民の方への要請の内容としては、混雑した場所への外出半減、日中も含めた不要不急の外出自粛をお願いすることになります。

飲食店へは、仙台市以外では全飲食店の時短要請を、午前5時から午後8時まで、酒類提供の店は午前11時から午後7時までとしてお願いすることとなります。

イベントに関しては5,000人あるいは収容率50%の小さい方ですが、大声を伴わない場合は100%可能となります。これはこれまでの考え方と同じとなります。ただし、イベント等開催の場合には1時間延長し、午前5時から午後9時までとなります。

次に、7ページをご覧ください。飲食店以外の施設への要請内容、仙台市を除く県内全域について掲載がありますが、教育委員会関係の施設として、公民館、文化会館、運動施設などの施設がありますが、右側の要請内容等にありますとおり、法に基づかない協力依頼ということで、午前5時から午後8時までの利用となっております。

最後、12ページです。参考のところですが、共用部分の感染症対策として休憩室や更衣室、喫煙室や食堂等の感染対策としまして、休憩時にはできるだけ2mを目安に距離を確保することの要請があります。

続いて、本市の感染状況について、A4横の表をご覧ください。一週間の陽性者数ですが、8月9日から8月15日までは21人ということで、これまでの最高となっております。また、人口10万人あたりの週間発生報告は26.5人ということで、ステージⅣの25人を上回っております。参考として、仙台市は37.82人、宮城県全体で42.5人と、県内各地での広がりを見

せているという状況が分かります。

また、⑥の感染経路不明割合ですが、85.7%と、非常に高い割合を示しております。また、入院患者数の4人もこれまでで一番高い数字となっております。

次のページは8月の新規陽性者数です。赤い線が7日間の平均人数になりますが、8月11日現在で4.57人、17日は8人、18日は7人という感染状況となっております。また、次のページは年代別の感染者数となっておりますが、最近では名取市では10代と50代の感染が多いという状況となっております。

次のページの資料1をご覧ください。本市主催のイベント・会議等の考え方になります。こちらは、8月17日、宮城県がまん延防止等重点措置に追加適用されたことから、市主催のイベントや会議等の考え方について、8月20日から9月12日まで、以下の方針で対応することとしております。

会議開催の目安としては、大声での歓声、声援等がないことを前提としうるもの、主にコンサート等になりますが、こちらは収容率100%となります。大声を発生するものは50%ということで、人数上限は5,000人または収容人数の50%のいずれか小さい方となります。

また、催事につきましては、開催時間は午前5時から午後9時までとなっております。

公共施設の利用についての資料をご覧ください。教育委員会所管の施設の利用条件等の資料です。

まず、生涯学習課所管の施設、公民館は、利用時間を午後8時までとするというお願いとなります。図書館については、時間は変わらず9時から19時までとなりますが、カフェの部分については、これまでの春以後、途中で時間が拡大し、10時から午後6時までとなっております。

次のページは文化・スポーツ課の施設となります。文化会館は、基本的には、午後8時までの利用の協力をお願いすることになりますが、コンサート等は午後9時までの利用となります。それ以外の施設についても、午後8時までの利用となります。強制ではなく、各利用団体に午後8時までの利用の協力をお願いすることになります。

以上、施設利用は基本的に午後8時までとなります。また、その他としまして、ホームページへの市長のメッセージの公表、また、協議決定事項の周知について決定をしております。

以上が、対策本部会議の概要となります。

私からは以上です。あとは、各課から報告をさせていただきます。

瀧澤教育長

教育総務課お願いします。

芳賀教育総務課長

特にございませぬ。

瀧澤教育長

学校教育課お願いします。

鈴木理事兼学校教育課長事務取扱

2 ページ 14 番です。8 月 18 日、昨日となりますが、特別支援教育研修会が文化会館小ホールで行われました。特別支援教育支援員、教員補助者 160 名が参加し、講師として不二が丘小学校の吉田伸一教頭先生をお迎えして、特別支援教育支援員の役割についてということで研修会を行いました。

学校教育課からは以上です。

瀧澤教育長

生涯学習課をお願いします。

大澤教育部次長兼生涯学習課長

生涯学習課から 2 点ご報告いたします。

1 点目は、2 ページ 1 番のジュニア・リーダー初級研修についてです。7 月 31 日から 1 泊 2 日で開催し、参加者 9 名がジュニア・リーダー初級の資格を取得しました。今回 9 名中 2 名が名取ジュニア・リーダー・サークルあにまるずに入会し、あにまるずの会員数は 22 名になりました。

2 点目は、11 番、8 月 17 日に開催された仙台教育事務所管内ジュニア・リーダー中級研修会についてです。この研修会は、本来 1 泊 2 日で開催される予定でしたが、新型コロナウイルス対策として日帰り開催となり、2 回目は 8 月 21 日に予定されています。今回、名取ジュニア・リーダー・サークルあにまるずから 4 名が参加しており、この研修終了後のあにまるず会員中、中級取得者数は、6 名となります。

生涯学習課からは以上です。

瀧澤教育長

文化・スポーツ課、復興ありがとうホストタウン推進室、市史編さん準備室をお願いします。

小松文化・スポーツ課長兼復興ありがとうホストタウン推進室長兼市史編さん準備室長

1 点ご報告いたします。

2 ページ 16 番、本日 8 月 19 日（木）午前 8 時 30 分から午前 9 時まで市長公室において、カナダスーク市長とオリンピック及び友好都市に係るオンライン面談が予定されていましたが、先方の都合により中止となりました。

文化・スポーツ課及び復興ありがとうホストタウン推進室からは、以上になります。

瀧澤教育長

それでは、ただいま報告があった内容等について、質疑等ございますでしょうか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ承認といたします。

それでは、(2)行事予定について、教育部長からお願いします。

菊池教育部長

議案書は3ページから5ページになります。私からは3ページの19番になりますが、令和3年9月名取市議会定例会が9月2日開会予定であります。教育委員会関連の提出議案につきましては、令和3年度名取市一般会計補正予算(第8号)を予定しておりますが、本日の定例会には間に合わない状況でございます。また、一般質問の通告は8月27日となっておりますので、通告内容及び教育委員会関連提出議案1案件につきましては、次回教育委員会定例会でご報告させていただきます。現在のところ、議会日程等は未定であります。

また、次回の定例会及び懇話会の日程につきましては、後ほどの協議の際にお願いします。あとは、各課から報告をさせていただきます。

瀧澤教育長

教育総務課お願いします。

芳賀教育総務課長

特にございませぬ。

瀧澤教育長

学校教育課長お願いします。

鈴木理事兼学校教育課長事務取扱

3ページ4番になります。名取市内小・中・義務教育学校の2学期の始業式を行います。

6番、第3回の2学期制検討委員会になります。校長会、教頭会、教務担当者会、各2名の委員による協議でございます。なお、2学期制については、この後の懇話会で説明をさせていただきます。

学校教育課からは以上です。

瀧澤教育長

生涯学習課お願いします。

大澤教育部次長兼生涯学習課長

それでは、生涯学習課から、3ページ18番の市子育てサポーター養成講座についてご説明いたします。この講座は、安心して子供を生み育てることができる地域環境づくりの推進と

地域で活躍できる子育てサポーターの人材育成を目的に開催するものです。9月1日を第1回目とし、4ページ27番、37番、43番、5ページ51番と、全5回の講座を予定しております。申込者数は、8月18日現在7名となっております。

生涯学習課からの説明は以上です。

瀧澤教育長

文化・スポーツ課、復興ありがとうホストタウン推進室、市史編さん準備室お願いします。

小松文化・スポーツ課長兼復興ありがとうホストタウン推進室長兼市史編さん準備室長

4ページ34番から36番、能・狂言体験ワークショップですが、9月13日は一般の方を対象に、9月14日・15日には高館小学校、閑上小中学校、増田小学校で開催予定だった、「能楽」体験アウトリーチについては、講師先生が東京方面から来訪することから、まん延防止等重点措置の対策により中止の方向で調整しているところです。

文化・スポーツ課及び復興ありがとうホストタウン推進室からは、以上になります。

瀧澤教育長

それでは、ただいま説明があった内容について、何かご質疑等あればお願いします。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ承認といたします。

次に、日程第4議事に移ります。

議案第19号 名取市子ども読書活動推進計画（第二次）についてを議題といたします。それでは、教育部長、説明をお願いします。

菊池教育部長

議案第19号 名取市子ども読書活動推進計画（第二次）ですが、資料は、6ページです。また、別冊資料として、名取市子ども読書活動推進計画（第二次）（案）を配付しております。内容については、担当課から説明させますので、よろしくをお願いします。

瀧澤教育長

それでは、生涯学習課、説明をお願いします。

佐藤生涯学習課長補佐

では、資料に基づき説明させていただきます。

先日の懇話会からの変更点ですが、1ページの、子ども読書活動を推進する意義の部分で

ざいます。

寄せられた意見として、学習面の力、あるいは社会への参画といった外的な要因が多く、それはいかがなものか、という意見をいただきましたので、こちらを全面的に修正したものでございます。ここだけ読み上げさせていただきます。

「子どもは、読書活動を通じ、読解力や想像力、思考力、表現力などを高め、学ぶ楽しさや知る喜びを身に付けていきます。また、読書活動は、子どもに人生の複雑さや他者への思いやりの大切さを教えたり、新しい世界に触れたり、予測不可能なこれからの社会を生き抜いていくための心を育ててくれます。

そして読書活動は、子どもが自ら課題を見つけ、考え、解決する力を養い、子供が社会に参画していくために重要な役割を果たすものと考えられます。

そのため、子どもがあらゆる場所において、自主的に意欲的に読書活動を行うことができるよう、家庭、地域、学校等が連携し、読書環境を整備していくことが必要です。」

このように意義を修正いたしまして、全体もこの流れに沿ってできております。

また、大きく変わった点でございますが、8ページをご覧ください、「全ての子どもに読書の楽しさを共に創る 未来へつなぐ」をキャッチフレーズに、基本理念は「全ての子どもがいつでもどこでも、自主的に意欲的に読書に親しむ環境づくり」として、一次計画から調整しております。

目標数値について、9ページをご覧ください。前回より数値目標の成果指標が増えております。一つ目は不読率でございます。これは、市長から、不読率についてもしっかりと取り組んでほしい、ということがございまして、推計値、宮城県の子ども読書活動の方のアンケート調査から、名取市の過去5年間の不読率の平均を用いまして、推計値を小学生4%、中学生を9%といたしまして、令和7年度の目標値を、それぞれ小学生は3%以下、中学生は8%以下とさせていただいております。

また、高校生に対する指標がなかったという指摘がございましたので、下のところに、図書館の16歳から18歳の年間貸出冊数の項目を追加し、現状では5,696冊ですが、8,000冊以上という目標値を設定してございます。

なお、不読率については、これまで名取市と宮城県でアンケートの取り方が違っておりました。そこを整合させたくて、本年10月にアンケート調査を実施しながら、子ども読書活動全体の状況を把握したいと考えております。

また、変わった点ですが、10ページ11ページの施策体系図でございます。こちらは見やすい形で整理させていただいております。10ページは施策の体系を、12ページからは施策の担当及び対象について記載してございます。

さらに変わった点としては、17ページをご覧ください。計画の実現に向けてということですが、今回、子ども読書活動推進協議会の開催計画、第1回から第3回までを追加しております。

以上が変更した大きな点ですが、そのほかにイラストや写真を挿入し、見やすい形に調製しております。

これから、この計画に基づいて子ども読書活動を推進していきたいと考えてございます。

なお、児童センターでは、児童センターの集まりがございまして、早速、9月1日から、皆でこれを共有しながら勉強し、取り組んでいきたいと考えているところです。

そのような取り組みにも、市長からは数値目標を設定するように指示がございましたので、そのようなことも踏まえながら、しっかりと、子どもたちが読書に親しみ、楽しさが伝わるように取り組んでまいりたいと考えております。

以上、よろしく申し上げます。

瀧澤教育長

ちなみに、パブリックコメントを実施して、特に意見はなかったということですね。

佐藤生涯学習課補佐

はい。そのとおりでございます。

瀧澤教育長

分かりました。

それでは、前にも何度かこの読書活動推進計画についてはお示ししておりますが、ただいま説明のありました議案第19号について、ご質疑・ご意見等ありませんか。

佐藤教育長職務代行委員

懇話会の際には、大変厳しい意見を申し上げて申し訳ないと思っております。国の法律等を見たところ、そもそも作りにくい建付けになっていることがよくわかり、理念等も非常に固いもので、なかなか子ども読書にそぐわない形になっていることがわかりました。そのあたりの事情がよく分からず申し上げてしまったと、申し訳なく思っております。

私なりに原案を作らないと責任を果たせないと思い、考えてきました。今回の改定案で、「人生の複雑さ」とか、「予測不可能なこれからの社会」という表現は多少厳しすぎるという印象を受けましたので、もう少し柔らかくできないかと思い、作ってきました。

読み上げさせていただきます。

「子どもは、本との触れ合いを通して、さまざまな楽しさや驚き、感動と出会いながら、自らの世界を広げていきます。成長に応じた読書活動を通じて、次第に学ぶ楽しさや知る喜びを味わい、読解力や想像力、思考力、表現力などの、よりよく生きるために必要とされる力を身に付けていきます。

これから日々変化し複雑化する予測困難な社会で生きていく子どもにとって、さまざまな課題を克服し、より主体的により豊かに生きていく上で、読書活動はますます大切なものとなっていきます。

そのため、子どもがいつでもどこでも、自主的に読書活動に取り組むことができるように、家庭、地域、学校等が連携し、読書活動の一層の充実・整備を図ることが急務となっております。」

というような案を作成してみましたので参考にしてください。表現を柔らかくできればい

いかな、とっていました。

瀧澤教育長

ありがとうございました。今お聞きましたが、非常にすっと入ってくる表現だったと思います。ありがとうございます。

ここの部分については、こちらで検討し、一部修正し、修正については、事務局に一任していただいてよろしいでしょうか。

佐藤教育長職務代行委員

はい。

瀧澤教育長

そのほか、ご意見等あればお願いします。

荒井委員

前はなかったかと思うのですが、施策体系図が整備されたので、なるほどと思いながら中身を拝見していましたが、見ると、全て数字になっています。基本目標も1、2、3で、施策も1、2、3、取り組みも1、2、3から27と。例えば、目標はローマ数字、施策は、どこにおける、という部分だと思うので、A、B、Cにして、取組は数字にするなどして、例えば一番上の取組を「I-A-1」にすれば、その取り組みが、そもそも何を目指しているのかということの関係性が見えてくるのではないのでしょうか。そうすると、重点項目は、この目標や施策や取組と関係するんだ、という示し方をすれば、私としてはとてもすっきりして、名取市では何を重点としていて、それはここに関係してくるんだ、というようなことが見えてくるのではないかと思っていました。参考としていただければ。

瀧澤教育長

ありがとうございました。

今のは10ページ、11ページのところです。確かに全部、1、2、3という数字で表現しておりますので、例えば、ということで今荒井委員から提案いただいたのが、基本目標のところをローマ数字、施策をアルファベット、取組を数字のままで、というような形にした方が見やすいのではないかと、ということですね。確かに、1の1の1、というような形になりますのでね。この辺は表記の問題ですし、確かに下に下りてくるときに同じ記号を使っているというのはそぐわないと思いますので、これは事務局で検討し、今のご意見を尊重し、修正したいと思います。

そのほか、ご意見・ご質疑等があれば、浅野委員いかがでしょうか。

浅野委員

読書が皆、楽しく、どんな状態でも本に触れられるようになればいいな、と常々思ってい

て、というのは、私の娘が、中学校の時は、割と周りの友達が読書好きで、自主的に読んでいるクラスメートが多く、本の貸し借りなどもしていたのですが、高校に入り、本を読んでいると、読書習慣のないクラスメートからからかわれて困ったと言っていました。どうして本を読んでいるだけでからかわれなければならないのか、中学校の時はよかった、と言っていたので、誰しもが本を読むことで、楽しいし、いろいろな世界を知ることができる入口なんだ、と思える世の中になればいいなあ、と思っています。読み聞かせなどは、新聞で読みましたが、母親の読み聞かせと他人の読み聞かせでは、脳内ネットワークの働きが違って、言語能力、認知能力とか、そういう部分で、母親の読み聞かせがいいと。でも、母親がよくて、だから父親が読まなくてもいいのか、ということでもないのですが、読み聞かせもとても大事なことだし、たくさん、小さいうちから、子供が触れられる、そして親も読んであげられるようになればいいなあ、と思っているので、この読書活動推進計画には期待したいし、私自身も子供たちに本を選ぶときに、サンタさんのクリスマスプレゼントは本にしていたのですが、年に合わせたものを探しに行くのが大変で、本屋さんのリストや、子供たちが持ってくるリストを見ながら、こそこそと探していたりしていましたが、すごく役に立っていたので、古いものから新しいものまで、紹介していただくとありがたかったので、続けていただければと思います。

瀧澤教育長

ありがとうございます。この計画を作った上で、今後具体的に取り組んでいくことによって、浅野委員から出された環境が、今後少しずつ充実していくといいなあ、と思います。

市民活動支援センターに、読書に関わるような団体は入っていましたか。

浅野委員

はい。ねむの木さんが登録されていて、おはなしキラキラさんも入っていたのですが、増田公民館ができたときに図書館を利用するということで、おはなしキラキラさんは登録を解除しています。ねむの木さんは登録されています。

瀧澤教育長

教育委員会所管の部分だけではなく、市長部局との連携を図りながら、児童センター等も関わってきますし、幅広く取り組んでいくことが必要だと思います。

洞口委員は何かありますでしょうか。

洞口委員

16 ページ、17 ページにキラキラの会、ねむの木、スマイルの写真掲載がありますが、他にも様々な団体があると思います。そちらの方々にも、今はコロナの関係であまり人を寄せることはできないのかもしれませんが、もう少し子供を引きつけるような本を紹介いただきながら、読み聞かせをしていただきたいと思います。小さな活動をしている方もいらっしゃると思うので、そういう方々も取り入れてはどうかと思います。

瀧澤教育長

ここに入っているのは一部ですよね。今後、今の洞口委員さんのご意見も、計画は計画として、これは生かして、先ほど佐藤委員がおっしゃったことを実現していくための具体的な取り組みが今後大事になってくると思いますので、今の洞口委員さんの意見を取り入れながら進めていければと思います。

そのほかありますか。

全委員

なし

瀧澤教育長

それでは、浅野委員並びに洞口委員からのご意見につきましては、今後の具体的な取り組みの中で生かしていくということ、それから、佐藤委員と荒井委員からお話があったことについては、事務局に一任していただき修正することとしたいのですが、ご意見ありますか。

全委員

なし

瀧澤教育長

異議がないものと認め、議案第 19 号 名取市子ども読書活動推進計画（第二次）については、一部修正はありますが、基本的には原案のとおり承認とすることとしてよろしいでしょうか。

全委員

なし

瀧澤教育長

異議がないものと認め、議案第 19 号 名取市子ども読書活動推進計画（第二次）については、原案を一部修正の上、承認としたいと思います。ありがとうございました。

次、議案第 20 号 令和 3 年度名取市スポーツ賞顕彰者の決定についてですが、本件は人事案件でありますので、名取市教育委員会会議規則第 7 条の規定に基づき、秘密会議にしたいと思います。ご異議ありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

異議なしと認め、これより秘密会議といたします。

※ 秘密会議部分は別途調製

瀧澤教育長

以上で、本日の会議を終了いたします。

午後 3 時 58 分終了

令和 3 年 9 月 29 日

署名委員 浅野 かおる

署名委員 洞口 ひろみ